

学校だより

しらかわ



飯豊町立添川小学校

2021. 7. 20

いきいき なかよく ほこりを持って **第8号**

充実の1学期を振り返り、2学期へつなぐ

明日で73日間の1学期が終了します。感染症への対応は続きましたが、充実の1学期になりました。

10名の可愛くて立派な1年生を迎え、児童数55名、職員数14名で新年度をスタートしました。

感染症予防への配慮を欠かさず、少しずつ通常の教育活動に近づけていこう、地域の方々と共に子ども達を育てよう、タブレットを活用しよう、緑の少年団は春から活動しよう、しだいに来賓や地域の方々を学校にご案内しよう、そして、主体的な学ぶ子ども達をみんなで育てていこうと考え、取り組んできました。

しかし、途中、近隣市町で感染症の拡大がみられ、感染症対応のレベルを上げざるを得ず、中止や延期になった行事もありました。しかしながら、子ども達は実に生き生きと学習活動に取り組んできたと思います。

GIGAスクール構想を受けて、どの学級でもタブレットを活用した授業が増えてきました。「ロイロノート」というアプリを活用して考えを交流する授業、「すららドリル」というクラウド型教材を使って個別にドリルを進めていく学習。それらに大きな成果が見られました。緑の少年団では、杉苗の生長をアプリを使って記録してきたのも、本校ならではの取り組みです。児童会活動では、きらり委員会（きらりの花束、読書おすすめカード、あいさつ体験プロジェクト等）、さわやか委員会（みんなでペロリン、イベント集会、お昼の放送等）の活動は見事でした。PTA活動の充実も特筆だと思えます。

保護者の皆様、地域の皆様には、日頃よりご支援、ご協力いただき、誠にありがとうございました。学校運営協議会や学校評価の結果を生かし、2学期も更なる教育活動の向上に努めてまいります。皆様に深く感謝申し上げます。2学期もどうぞよろしくお願いいたします。



充実の1学期、みんな大活躍でしたね（写真は代表して6年生と4年生）

【ご紹介】 6年生の會田樹彩さん、4年生の會田六花さんが、ご家族のお仕事の関係で尾花沢市の学校に転校することになりました。ますますのご活躍をお祈りいたします。

高橋 清美 先生が、7月いっぱいでご退職となります。たいへんお世話になりました。

<ミニコラム> 子どもの心とことばを育てるために（その18）

生きたことば、生きた数の概念を

私が以前、ことばの教室の担当をしていた頃の話です。

児童の家に急な届け物ができて、夕方、家庭訪問したところ、その家では、ちょうど夕飯の準備をしていました。その子は小1のダウン症の男の子で、お手伝いをしていました。お手伝いの主たる任務は、家族の人数分の食器等を食卓まで運ぶことです。

家族5人分のお茶碗、お皿に乗ったおかず、小鉢に盛られた煮物、湯のみ等、一つずつ運んでいました。また、箸を一人分ずつ、つまり2本ずつ運んでいました。もちろん、一つ一つゆっくりゆっくりです。そして、みんな揃って「いただきます」をするのだそうです。

私は、「家の中で生活単元学習をやっているみたいだ!」と思い、心から感動しました。

この子は、「ちやわん」「おかず」「さら」「ゆのみ」「はし」等、生きたことばとして、体を通して覚えたと思います。家族の人数も、一人当たりの箸の本数も、生きた数の概念として習得したと思います。その子は、養護学校高等部の頃には、簡単な漢字も使って手紙を書くほどに成長しました。その手紙は、今でも私の大切な宝物です。

遊びやお手伝いの中で、生きたことば、生きた数の概念を育ててあげたいですね。

（以前、私が書いた養護学校の学校だよりから）

皆様、親子でどうぞ楽しい夏休みをお過ごしください。ところで、去年の8月3日、サトイモ畑のトネリコの木にカブトムシが大量発生したのを覚えていますか。今年はどうかな。気になります。見に来てください!

8月の予定

1	日	昭和地区生き物調査	11	水		21	土	添川読書の日
2	月		12	木		22	日	
3	火		13	金		23	月	2学期始業式
4	水		14	土	ふるさと祭り	24	火	ALT(中高) 委員会活動
5	木		15	日		25	水	生活リズム週間(～9/1) 水泳 身体計測
6	金		16	月		26	木	ALT(高) 避難訓練
7	土	閉庁(～16日)	17	火		27	金	夏休み作品展(～9/3) 水泳発表会
8	日	山の日	18	水		28	土	森の感謝祭(白鷹町)
9	月	振替休日	19	木		29	日	
10	火		20	金		30	月	
						31	火	ALT(中高)

<再度お願い> 夏休み期間中も、手洗いの徹底、3密を避ける等の対応をよろしくお願いいたします。

○ 6月7日付「飯豊町における学校関係者が新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者になった場合の学校の対応の改訂について（お知らせ）」（飯豊町教育委員会）を再度ご確認ください。

一部改訂のポイントは次の点です（現在、県の注意・警戒レベル3）。

「学校関係者（児童生徒と教職員）」が、①感染が判明した場合、②感染者の濃厚接触者と特定された場合、③PCR検査の受検対象者の判断された場合、④同居している家族等が、感染者の濃厚接触者にあたり特定された場合またはPCR検査の受検対象者の判断された場合

⇒ ①～④いずれも学校（土日・閉庁は町教委）に連絡をお願いします。また、④では、本人を自宅待機とするとともに（同居している家族が陰性と判定されるまで）、学校では感染防止対策を徹底します。